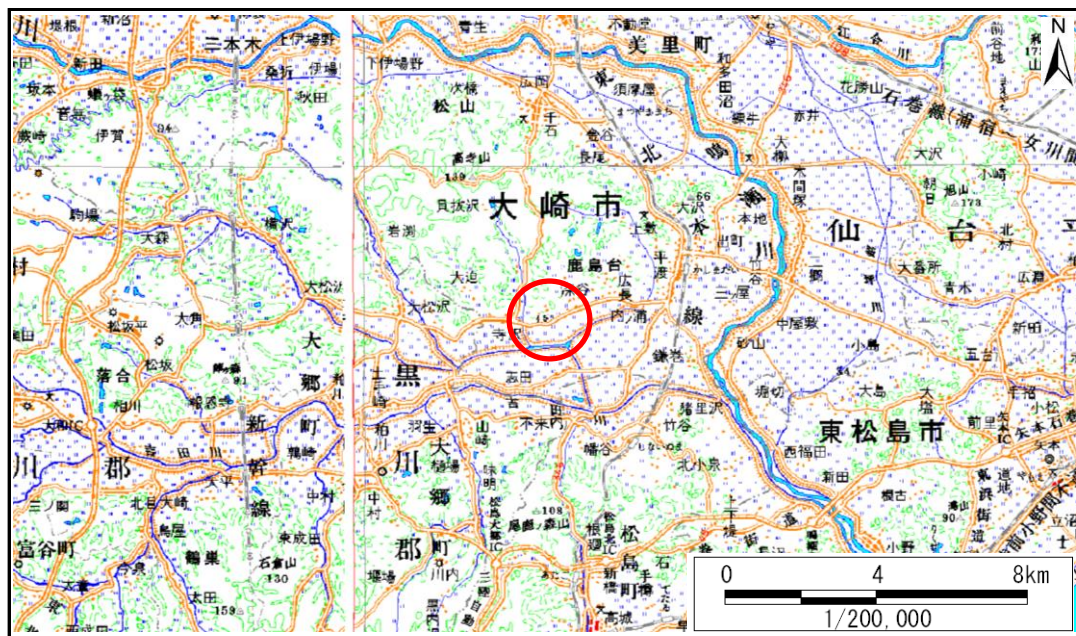


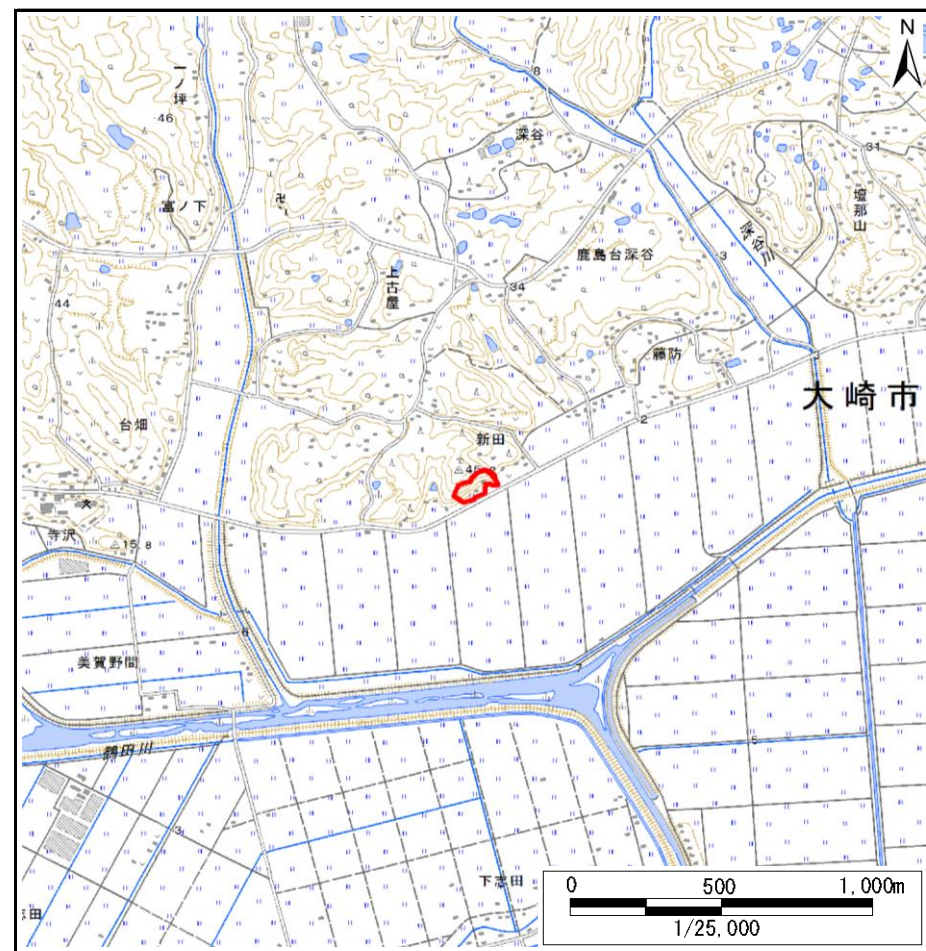
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-自-1287
箇所名	五十七番屋敷の1
所在地	大崎市鹿島台大迫字五十七番屋敷
調査機関	宮城県北部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第877号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1287	箇所名	五十七番屋敷の1	所在地	大崎市鹿島台大迫字五十七番屋敷
---------	------	-----------	-----	----------	-----	-----------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

